

受	令和 3 年	8 月	24 日
付	午前・午後	9 時	00 分

一般質問（代表・個人） 通告書

令和 3 年 8 月 24 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 谷 口 武 司

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 9 月
定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問項目の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 2 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問項目（大項目）ごとに一問一答
☐	1 回目から 質問事項（大項目）ごとに一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質 問 事 項	下水道事業を通じた魅力ある尾張旭市について
No. 1	
要 旨	都市基盤整備は市民やこれから市民になる方々が尾張旭市を選び、ともに魅力ある尾張旭市をつくり上げていくために重要な事業です。本市第五次総合計画では政策3「快適な生活を支えるまちづくり」に当たります。快適な市民生活を支える安心できる都市基盤整備の中でも、下水道事業は昭和61年供用開始以来、計画的、継続的に主要施策に位置づけられる重点事業です。そこで、本市の下水道の積極的な面整備について確認し、今後の下水道事業を通じた魅力ある尾張旭市について質問していきたいと思います。
	(1) 本市の下水道事業の進捗状況について
	(2) 市街化区域における今後の下水道事業の計画について
	ア 事業計画区域に指定された区域の計画について
	イ 事業計画区域に指定されていない区域の計画について
	(3) 市街化調整区域における今後の下水道事業の計画について
	(4) 下水道事業のPR活動を兼ねたカラーマンホール蓋について

※申し合わせ事項に留意する。

質 問 事 項	
No. 2	浸水被害等が起こりにくい、雨に強いまちづくりを目指して
要 旨	気象庁ホームページでは1976年から2020年にアメダスが観測した1時間降水量で50mm以上と80mm以上の発生回数のグラフが掲示されています。いずれも確実に増加傾向にあります。50mmから80mmは「非常に激しい雨」（滝のように降る）、80mm以上を「猛烈な雨」（息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる）と表現しています。 下水道事業の柱の一つに「雨水排除による浸水対策」が挙げられます。尾張旭市では、汚水と雨水を別々の管に流す『分流式』を採用しています。そのため、家庭排水は取付管から下水道本管へ、雨水は基本的には道路の側溝へ流すことになりますので管理する課が変わってきます。 都市部における水害時のニュースでマンホールの蓋が浮き上がるような映像をよく目にするようになりました、内水氾濫と呼ばれる状況になります。昨年の12月定例会一般質問では平池の今後の活用法に付随して雨水対策での活用を質問させていただきましたが、この平池・天神川上流部にあたる北原山土地区画整理区域内では大規模な暗渠を入れることにより雨水下水を調整し放流する流域治水事業の取組もなされている所であります。しかしながら、市内において風水害ハザードマップではまだ浸水・冠水想定区域が残っている状況にありますのでこれら区域の解消に向けたビジョンを確認させていただきます。 また、矢田川の氾濫こちらは外水氾濫と呼ばれますが、その想定区域に本市重要施設も含まれていることが確認できますので施設の対応ができているか確認させていただきつつ、氾濫に備えた民間への災害因子の啓発を行っていただけているかの確認、そして、予想スケールが1000年に一度とはいえ、ハザードマップで示されたような大規模な氾濫が起きてしまった場合の対応を確認させていただきます。 (1) 浸水・冠水想定区域の内水氾濫解消に向けた取組について (2) 矢田川の氾濫を想定した外水氾濫への事前の対応について ア 東部浄化センターの対応について イ 地下電気室がある等の災害因子の確認について ウ 浸水地域の自然排水時間と、機械的な排水が必要となった場合の対応について (3) 一級河川、準用河川への監視カメラの設置について

※申し合わせ事項に留意する。